

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2025）演劇部門照明業務
仕様書

1 業務名

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2025）演劇部門照明業務

2 目的

第 49 回全国高等学校総合文化祭演劇部門に係る照明業務について、高校生の大会であることに鑑み、教育的配慮のもとに安全かつ有意義な上演を円滑に行うため、専門的知識及び人員を有する者に業務を委託するもの。

3 会場

サンポートホール高松（高松市サンポート 2 番 1 号）

4 委託期間

契約締結日から令和 7 年 7 月 28 日（月）まで

5 日程・内容

令和 7 年 4 月 18 日（金）	舞台仕込み、リハーサル（上演順抽選会）、調整
4 月 19 日（土）	出場校打合せ会 7 校（プラン提出、見学、全体会、上演順抽選会）
4 月 20 日（日）	出場校打合せ会 5 校（プラン提出、見学）
7 月 21 日（月）	舞台総合仕込み・搬入
7 月 22 日（火）	舞台総合仕込み・搬入
7 月 23 日（水）	舞台総合仕込み、リハーサル（3 校、開会式、生徒交流会）、 仕込み
7 月 24 日（木）	リハーサル（4 校）、仕込み・調整
7 月 25 日（金）	リハーサル（5 校）、仕込み・調整、生徒交流会、開会式準備
7 月 26 日（土）	開会式、上演①～⑤、仕込み
7 月 27 日（日）	上演⑥～⑩、リハーサル（閉会式）、仕込み
7 月 28 日（月）	上演⑪～⑫、講習会、講評、閉会式、撤去

6 業務内容

（1）照明操作

ア 基本仕込み

4 月 18 日（金）8 時 30 分から 14 時の間に、地明かり・前明かり等の基本的な照明仕込みを行い、4 月 19 日（土）から 20 日（日）にかけて行う舞台下見の際に、本番を想定したチェックができるようにしておくこと。

イ 舞台下見

操作卓の使用方法について各校照明担当者に説明し、必要な場合には専門家として補足・

助言を行うこと。これらについて、各校の割り当て時間内に終了すること。

ウ 出場校打合せ会

出場校から聞き取りを行い、各校から提出される照明仕込み図及び照明プランを確認し、必要な場合には専門家として補足・助言を行うこと。

エ 事前準備

出場校打合せ会の情報をまとめ、上演順を考慮して総合仕込み図を作成し、事前に委託者及び上演校に提示すること。各出場校の希望を満たすように、幕間でのシユート変更や仕込みの変更、回路変更なども行えるように計画すること。なお、出場校打合せ会終了後からリハーサルまでの間に、上演校からプランの変更等があった場合は、必要に応じて演劇部門委員会と協議し、他の上演校の不利益にならない限り極力対応すること。出場校の希望を受け入れられないときは、演劇部門委員会と協議のうえ決定するものとし、技術的な観点だけで希望の受け入れを拒否しないこと。

オ 総合仕込み

出場校打合せ会を踏まえた総合仕込みを、7月21日(月)、22日(火)に行い、23日(水)からのリハーサル及び上演が円滑にできるよう、所定の時間内に調整を行うこと。また、リハーサル時間内に全て確認できるようにしておくこと。

カ リハーサル・上演・式典他

照明管理の人員として、舞台上に2名以上を配置すること。その内1名以上は照明全体の把握、指示、指揮のできる能力を有する者とし、仕込み、リハーサル、上演がスムーズに行われ、日程がずれることのないように配慮すること。特に上演開始時刻は厳守し、幕間の転換時間(仕込み・撤去を含む)は30分を超えないこと(※)。目安として、照明の色替え、回路の変更、仮シユートなどに関わる時間などについては、概ね10分以内とする。なお、リハーサルでは、各校の照明担当者と打ち込んだ照明を確認し、必要な部分は変更して、所定時間内に全てのプランの確定を完了すること。

※幕間の転換(仕込み・撤去を含む)時間が30分を超えると、当該出場校は失格となる。

キ 式典等

式典や交流会等において、照明を使用する場合は、その場に応じて必要な各種操作を行うこと。

(2) その他

ア 演劇部門委員会との打合せ等が必要な時は、演劇部門委員会の要望に応じて打合せ等を速やかに実施すること。

イ 出場校打合せ会では、出場校の要望を最大限生かすようにすること。ただし、費用の変更が生じる場合は演劇部門委員会と協議すること。

ウ 今大会は生徒自らが工夫を凝らした上演を行うものである。各出場校の要望を的確に読み取るよう努力するとともに、特定の出場校に有利不利が生じないよう業務にあたること。

エ 7月28日(月)21時までに全ての撤去を完了することができる体制とすること。

7 業務実施条件

- ア 照明操作に、責任者を1名以上配置すること。責任者については香川県高等学校総合文化祭演劇部門もしくは四国地区高等学校演劇研究大会において指導経験を有するものとする。
- イ 本業務は、第49回全国高等学校総合文化祭演劇部門の舞台進行に係る円滑な運営を目的としているものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、目的達成に必要な細部の事項については、演劇部門委員会と協議のうえ実施すること。
- ウ 本仕様書は、業務の概要を示すものであり、具体的な事項については、演劇部門委員会と協議のうえ、円滑に業務を遂行すること。
- エ 業務に必要な会場との打合せ、機材、雑材、消耗品、人員等の調達ならびに事前準備等は本業務に含む。
- オ 本業務を実施するにあたり、付帯するすべての経費については受託者の負担とする。
- カ 受託者は、業務上知り得た事項について守秘義務を負うものとする。
- キ 本業務を遂行するうえで、業務内容等に疑義や変更が生じた場合または本仕様書に記載のない事項が生じた場合は、委託者及び演劇部門委員会と協議するものとする。
- ク 本大会は、上演成果を審査する高校生の大会であることに鑑み、あらゆる場面において、教育的配慮のある業務であることが要求される。

8 その他の留意事項

(1) 原状回復義務

利用施設等への物品等の搬出入、設営等にあたっては、施設を傷つけないよう十分配慮し、必要に応じて保護材で既設構造物を覆う等の措置を行うとともに、万が一、修繕等が必要な状況となった場合は、受託者の責任において対処すること。

(2) その他

- ア 見積りにあたっては、本業務を安全・確実に実施できる適切な作業員数を見込むものとする。
- イ 業務実施にあたっては、参加者等の安全確保を十分に図ること。
- ウ 業務の実施にあたり、本仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度、委託者と協議のうえ決定するものとする。
- エ 本業務に必要な資料・情報収集及び調査等は、本業務に含まれるものとする。
- オ 受託者の責に帰すべき事由により本業務が困難となった場合は、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引き継ぎを行うものとする。
- カ 災害その他の不可抗力等、委託者及び受託者双方の責に帰することができない事由により本業務の継続が困難となった場合、本業務の継続可否について協議するものとする。なお、契約解除等により次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供することとする。

9 問い合わせ先

ア 契約事務に係る事項

第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局 事務局員 安藤 大輔
香川県高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎2階
(香川県教育委員会事務局全国高校総合文化祭推進室内)
電話：087-832-3725 FAX：087-831-1912

イ 業務内容に係る事項

第49回全国高等学校総合文化祭演劇部門委員会 代表委員 平井 幸子
香川県高松市番町二丁目9番30号 (香川県立高松工芸高等学校内)
電話：087-851-4144 FAX：087-851-4146